

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	クレー アンドリュー ローゼンバーグ(Clay Andrew Rosenberg)
【住所又は本店所在地】	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市 (New York, New York, United States of America)
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和3年6月14日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	ウルトラファブリティクス・ホールディングス株式会社
証券コード	4235
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所 JASDAQスタンダード

【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	クレー アンドリュー ローゼンバーグ(Clay Andrew Rosenberg)
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市 (New York, New York, United States of America)ウエストエンドアヴェ ニュー500 11b(500 West End Ave 11b)
事務上の連絡先及び担当者名	日比谷中田法律事務所 弁護士 井上俊介
電話番号	03-5532-3105

2【提出者(大量保有者)/2】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	アンドレア フリンク (Andrea Flink)
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市 (New York, New York, United States of America)ウエストエンドアヴェ ニュー500 11b(500 West End Ave 11b)
事務上の連絡先及び担当者名	日比谷中田法律事務所 弁護士 井上俊介
電話番号	03-5532-3105

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.5
訂正される報告書の報告義務発生日	令和3年6月1日
訂正箇所	以下のとおり。

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和3年6月1日現在)	V	8,836,200
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		16.28
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		16.02

提出者1が法27条の23第3項本文に基づいて保有する1,062,000株は、全て発行者が発行するA種優先株式であり、無議決権株式です。また、発行者の定款には、A種優先株式の取得と引き換えに議決権のある普通株式を交付する旨の定めがあります。

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和3年6月1日現在）	V	8,836,200
上記提出者の株券等保有割合（％） （ $T / (U+V) \times 100$ ）		16.28
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		15.93

提出者1が法27条の23第3項本文に基づいて保有する1,062,000株は、全て発行者が発行するA種優先株式であり、無議決権株式です。また、発行者の定款には、A種優先株式の取得と引き換えに議決権のある普通株式を交付する旨の定めがあります。

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

2【提出者（大量保有者） / 2】

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和3年6月1日現在）	V	8,836,200
上記提出者の株券等保有割合（％） （ $T / (U+V) \times 100$ ）		1.26
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		1.29

提出者2が法27条の23第3項第2号に基づいて保有する株券である117,300株は、全て発行者が発行するA種優先株式であり、無議決権株式です。また、発行者の定款には、A種優先株式の取得と引き換えに議決権のある普通株式を交付する旨の定めがあります。

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

2【提出者（大量保有者） / 2】

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和3年6月1日現在）	V	8,836,200
上記提出者の株券等保有割合（％） （ $T / (U+V) \times 100$ ）		1.26
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		1.28

提出者2が法27条の23第3項第2号に基づいて保有する株券である117,300株は、全て発行者が発行するA種優先株式であり、無議決権株式です。また、発行者の定款には、A種優先株式の取得と引き換えに議決権のある普通株式を交付する旨の定めがあります。

(訂正前)

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和3年6月1日現在）	V	8,836,200
上記提出者の株券等保有割合（％） （ $T / (U+V) \times 100$ ）		17.55
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		17.30

提出者1が法27条の23第3項本文に基づいて保有する株券である1,062,000株は、全て発行者が発行するA種優先株式であり、無議決権株式です。提出者2が法27条の23第3項第2号に基づいて保有する株券である117,300株は、全て発行者が発行するA種優先株式であり、無議決権株式です。また、発行者の定款には、A種優先株式の取得と引き換えに議決権のある普通株式を交付する旨の定めがあります。

(訂正後)

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和3年6月1日現在)	V	8,836,200
上記提出者の株券等保有割合(%) ($T / (U+V) \times 100$)		17.55
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		17.20

提出者1が法27条の23第3項本文に基づいて保有する株券である1,062,000株は、全て発行者が発行するA種優先株式であり、無議決権株式です。提出者2が法27条の23第3項第2号に基づいて保有する株券である117,300株は、全て発行者が発行するA種優先株式であり、無議決権株式です。また、発行者の定款には、A種優先株式の取得と引き換えに議決権のある普通株式を交付する旨の定めがあります。